

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1084 訪問指導事業(負担金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	102	保健事業
行革大綱の重点事項番号		1・6		
担当部課	コード	703000		担当者氏名
	名称	大山田支所住民福祉課		
		真井 雅子	連絡先	47 - 1151 (内線) 210

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	心身の状態、置かれている環境等、療養上の保健指導が必要な市民	※対象件数
成果(どうする)	心身の機能低下、疾病の重症化の防止と健康の保持増進を図ることが出来る。	
根拠法令・要綱等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
関連事業		
H21 事業内容	①訪問指導 健康上必要な市民及びその家族の家庭に、保健師が訪問して個々に応じた健康づくりへの助言、指導を行った。	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			訪問指導延回数	回	目標 30 実績 49	目標 30 実績 51

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				訪問指導延人数	延人数を指標としました。	人	目標 30 実績 49

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	34	25		64		64		
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	0	0					
一般財源	34	25		64		64		
事業投入人件費(B)	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
フルコスト(A)+(B)	754	745		784		784		

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	対象者の把握に努め、さらに効果的な訪問指導を継続する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 関係機関と連携しながら、対象者の把握につとめながら訪問を実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中村 崇
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 関係機関と連携しながら、在宅で療養・介護中の高齢者等がいる家庭の把握に努め、よりよい療養環境づくりと安定した介護体制への適切なアドバイスを保健師から行うことは今後とも必要である。
現時点における課題、その他	個人情報保護の関係で情報が集まりにくい。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	H22年度からケア会議、民生委員会などの各種会議で対象者の把握に努めるとともに、ケア会議、民生委員会などの各種会議の中から対象者の把握に努めるとともに、社協や地域包括支援センターなど関係機関と連携を行う。